

創業支援

千葉県内で創業を検討されている方、創業後間もない方を 対象に、相談に応じます。

このような相談にご利用ください	
創業前	今までの経験を活かして事業を始めたい 創業したいが何から始めたら良いかわからない
創業時	ホームページやSNSを活用してPRしたい 事業を開始する手続きを教えてほしい
創業後	創業後に活用できる融資制度を教えてほしい

この他にも創業に関するお悩みがあればお気軽にご相談下さい。

#### 県内創業支援情報サイト

県・市町村・商工会・商工会議所等の県内公的機関が実施 している創業支援情報を掲載しています。(月 1 回程度更新)





セミナー の開催 中小・小規模企業者を対象にした内容のセミナーを実施しています。

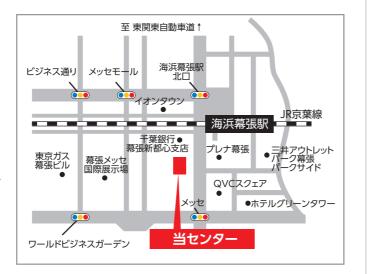
- BCP(事業継続計画)セミナー
- ●経営支援セミナー(テーマ各年変更)
- ●創業セミナー
- ●事業承継セミナー
- ●経営革新セミナー
- ●ITセミナー

### 公益財団法人千葉県産業振興センター 経営支援部 総合相談課 【チャレンジ企業支援センター】

T261-7123

千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリブイースト23階 TEL:043-299-2907 FAX:043-299-3411 URL:https://www.ccjc-net.or.jp/link/support.html E-mail:kigyo@ccjc-net.or.jp

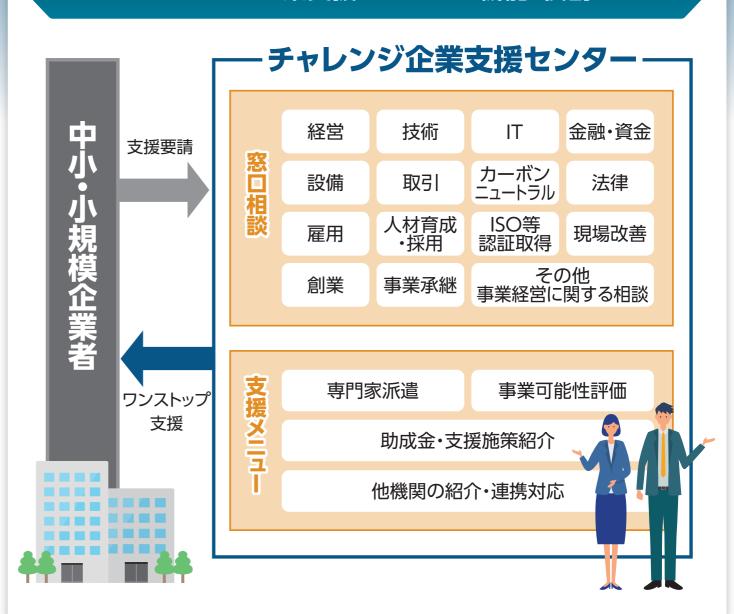
ご相談 受 付 月曜日〜金曜日 (祝日、年末年始を除く) 9時〜17時



【交 通】JR京葉線 海浜幕張駅 南口下車徒歩3分 【駐車場】専用駐車場はございません。 公共交通機関をご利用いただくか、 近隣の有料駐車場をご利用ください。 チャレンジ企業支援センター

チャレンジ企業支援センターでは、千葉県内の中小・小規模企業者 や創業者等が抱える経営・技術・IT・金融・事業承継等の課題につい て、解決に向けたアドバイス等を「ワンストップ」で提供しています。 また、必要に応じて中小企業診断士等の各分野の専門家を企業へ派 遣し、課題解決をサポートするとともに、創業予定者や新製品開発等 にチャレンジする意欲的な企業を総合的にバックアップします。

## チャレンジ企業支援センターの機能・役割



# 事業案内

(企業一部負担)



窓口相談

創業予定者や中小・小規模企業者からの様々な経営相談に対し、プロジェクトマネージャーおよび職員等が、電話や面談あるいは直接現場へ訪問するなど、各種相談に応じます。 ※来訪される場合、事前にご連絡ください。



金融相談

原則、毎週木曜日に金融相談窓口を設置し、金融機関職員 による相談を行います。(予約制)



法律相談

経営等に関する法律問題の相談については、当センターと顧問契約を締結した弁護士が、相談に応じます。(予約制)



専門家 窓口相談 プロジェクトマネージャー等が窓口で対応し、さらに専門的 な対応が必要な場合は、中小企業診断士・技術士等の各種 専門家が、当センターにおいて相談をお受けします。(1日)



専門家 訪問相談 窓口では対応できない現場での課題に対応するため、中小企業診断士等の専門家が訪問し、問題点や課題の整理ならびに改善提案等を行います。(2日間)



専門家派遣

新型コロナ、原油価格・物価高騰や人材不足等によって、売上減などの影響を受けた県内に事業所又は工場を持つ中小・小規模企業者に対し、中長期的な視点に立って、生産性の向上や経費削減、業務改善、事業再構築等の課題に取り組む中小・小規模企業者の求めに応じ、専門家派遣(最大10日間・無料)等を実施して、計画の策定や見直し等への相談・助言を実施します。



創業者や新事業・新分野を構築しようとする中小・小規模企業者のビジネスプランを事業可能性評価委員会(年2回開催)で発表していただき、事業の有望性等について評価を行います。



## 専門家 派遣

創業者や経営の向上を目指す意欲ある中小・小規模企業者が抱える経営や生産現場の改善、売上の向上、IT化等の様々な課題に対して、専門的知識や経験を有する専門家を派遣し、課題の解決を支援します。

#### 派遣日数

派遣内容に応じ2日~15日(2年度目は10日まで) 最長で連続する2年度まで派遣可

#### 派遣可能人数

1名

企業負担金 (1日当たり) ※税込 専門家謝金(1日当たり)44,000円及び旅費に対して

- ●一般:14,670円+旅費実費の1/3
- ●ISO等認証取得: 22,000円+旅費実費の1/2
- ▼記(1)~(3):8,800円+旅費の1/5 ※5日までの金額。6日目以降は一般と同額。(1)経営革新計画承認事業者
  - (2)創業5年未満かつ小規模事業者
  - (3)BCP策定を希望される事業者

## 専門家派遣事業実施プロ=



- ※1:専門家派遣要請書のはか、直近2期分の決算書の与し等をご提出いただきます。
- ※2:原則として月1回実施
- ※3:専門家派遣の初回支援日は原則としてセンターの職員が同行します。 また、支援の進捗把握のため、専門家には月次で進捗報告をメールでご提出いただきます。



フロンティア | 企業支援 | 事業 事業可能性評価委員会でビジネスプランを発表し、プランの独自性や有望性があると評価を受けた場合は、専門家を派遣し、プランの実施のための取り組みを支援します。

派遣日数

一年度20日以内

最長で連続する3年度まで派遣可

派遣可能人数

複数名可

企業負担金(1日当たり)※税込

5,500円+旅費実費の1/3

専門家への旅費については千葉県産業振興センターの旅費規程に準じ、センター職員が算出します。